

各 位

奈良県行政書士会は、平成２８年４月１日に、「行政書士ＡＤＲセンター奈良」を開設し、現在まで運営して参りました。しかしながら、諸般の事情により、来る令和７年８月３１日をもって、当センターにおける裁判外紛争解決手続（「かいけつサポート」）の実施を終了し、当センターを廃止することとなりました。何卒ご了承の程をお願い申し上げます。

これまでのご利用に感謝申し上げます。

以 上

行政書士ＡＤＲセンター奈良